



ーシ リ ウ スー

瞳輝いて中学生 志燃えて中学生 心通わせて中学生

第13号
山下中学校
生徒指導部

新学期の生活を左右する春休み

18日(金)の学年協議会の折に、春休みの生活について各学年の担当から話があったと思います。さて春休みは夏休みや冬休みとは気持ちの持ち様が違います。休みが終わると学年が1つ進級していますし、「誰と同じクラスになるだろう」「担任の先生は誰になるのだろうか」などの期待や希望を持って休みを送ることになります。「先輩としてどんな学校生活を送っていききたいか」「1年後、自分がどのような姿でありたいか」など家族で話し合い、自分の先の姿を見据えて、目標をたててみてはいかがでしょうか。春休みを迎えるにあたって以下の点に特に留意し、有意義な休みにして欲しいと思います。

- 春休み中の生活が新学期の生活に結びつきます。「早寝・早起き・朝ご飯」を心掛けさせ、規則正しい生活を送らせてください。
- 部活動に積極的に参加させてください(春季大会、中総体の結果を左右します)。
- どんなに親しい仲であっても友達どうしだけでの外泊は禁止です。未成年の飲酒や喫煙のきっかけは友人宅への外泊です。何人が集まると気持ちが大きくなり、善悪の判断が鈍ります。
- 青少年保護条例により、18時以降の娯楽場(ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス)への入場は保護者同伴でも禁止です。
- 今月、中里6丁目付近で不審者が出没しています。万が一被害に遭った、遭いそうになった場合はすぐに助けを求め、110番通報してください(学校への連絡は110番通報後でかまいません)。
- 深夜徘徊や夜の抜け出しに御注意ください(宮城県青少年保護条例により、午後11時から午前4時までの間に外出していると補導の対象となります)。
- 喫煙、飲酒、万引きといった触法行為は絶対にさせないよう御指導をお願いします。自分だけではなく家庭にも迷惑を掛けることとなります。
- 携帯電話やスマートフォンを使用する上での約束事をもう一度、御家庭で確認してください。

携帯・スマホ山中ルール

- ◇設定をその都度見直し、使う時間を決めよう
- ◇ネット上に個人情報を書き込まないようにしよう
- ◇ネットで知らない人と関わりを持たないようにしよう

山中生の自転車利用のマナーは大丈夫?

石巻警察署より、平成27年10月から12月までの3ヶ月間の山下中学生に対する自転車レッドカードの配付状況の報告がありました。警告数は平成27年4月から6月までの期間と比較すると増加しています。その中でも、冬期間ということもあってか、無灯火運転の件数が増加していました。自転車を運転することは、大人が自動車を運転しているのと同じことです。春休みに入り、自転車を乗る機会が増えると思います。休み中も交通安全に留意するよう、御家庭でも注意喚起をお願いします。

違反名	飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反	その他	二人乗り	傘さし	携帯電話等	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計
警告件数	0	0	0	1	0	5	4	0	4	0	3	0	0	17
前回	0	0	0	0	0	0	10	0	1	0	1	0	0	12

交通ルール 守るあなたが 守られる

山下中学校生徒指導だより 平成28年3月24日(木)